

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,113,004	流動負債	906,419
現金及び預金	617,011	未払金	546,876
商品	451,324	未払費用	160,828
前払費用	4,256	賞与引当金	45,000
未収入金	32,709	未払法人税等	33,982
その他	7,701	未払事業所税	8,089
固定資産	110,955	その他	111,642
無形固定資産	3,164	固定負債	121,168
電話加入権	3,164	退職給付引当金	121,168
投資その他の資産	107,790	負債合計	1,027,587
差入保証金	2,102	純資産の部	
繰延税金資産	105,687	株主資本	196,372
		資本金	10,000
		利益剰余金	186,372
		その他利益剰余金	186,372
		繰越利益剰余金	186,372
		純資産合計	196,372
資産合計	1,223,959	負債純資産合計	1,223,959

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・・・・・・ 主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）  
 F F 商品のみ総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

貯蔵品・・・・・・・・ 最終仕入原価法

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

コンビニエンスストア事業においては、コンビニエンスストア「ローソン」の店舗運営を行っており、運営店舗により販売する商品等がお客様へ引き渡した時点で収益を認識しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

株式会社ローソンを連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行にかかる税効果の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、以下の通りです。

・顧客に支払われる対価に係る収益認識

従来、販売手数料、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費として計上しておりました販売促進費用等の支払について、顧客に支払われる対価に該当する取引については収益から控除する方法に変更しております。

この結果、従前の会計方針と比べて、当事業年度の売上高は56,954千円減少し、営業収入は9,461千円増し、売上原価は18,511千円減少し、販売費及び一般管理費は28,981千円減少しております。

(表示方法の変更に関する注記)

従来、貸借対照表上独立掲記していた「貯蔵品（当事業年度末471千円）」「立替金（当事業年度末131千円）」「買掛金（当事業年度末45,531千円）」「未払消費税（当事業年度末43,661千円）」「預り金（当事業年度末22,449千円）」は、総資産の100分の5以下となるため、「その他」に含めて表示しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 200株

2. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2023年5月18日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	134,269,000円
配当の原資	利益剰余金
1株あたりの配当額	671,345円
基準日	2023年2月28日
効力発生日	2023年5月19日